



第4回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2022年3月29日(火曜日)
午前11時

開催場所 | 本総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。
詳細は4頁をご確認ください。

決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

URL _____

<https://ir.appier.com/ja/>

Appier Group株式会社

証券コード : 4180

証券コード 4180
2022年3月14日

株主各位

東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー40階
Appier Group株式会社
代表取締役CEO 游直翰

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律(令和3年法律第70号)附則第3条第1項に基づき、場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という。）といたします。なお、ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、4～9頁のご案内をご確認ください。また、当日ご出席にならない場合、あるいは当日ご出席になる場合も通信障害等に備え、インターネット又は書面によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年3月28日(月曜日)午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願いいたします。

敬具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前11時（ログイン開始時刻 午前10時30分）
※開催日時において、通信障害等の発生によりバーチャルオンリー株主総会にて本総会を開会することが困難な場合は、予備日として2022年3月30日（水曜日）午前11時よりバーチャルオンリー株主総会にて本総会を開催いたします。当社が予備日に開催することとした場合は、当社ウェブサイト (<https://ir.appier.com/ja/>) で、2022年3月29日午後1時までにお知らせします。
2. 開催方法 本総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。
当社指定のウェブサイトを通じてご出席ください。ご出席いただくために必要となる当該ウェブサイトのURL、ミーティングID、ログインID、パスワード、お手続方法等の詳細は、4～9頁のご案内をご確認ください。
※完全オンラインにて開催するため、株主様が実際にご来場いただける会場はございません。

3. 目的事項

報告事項

1. 第4期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第4期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以上

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://ir.appier.com/ja/>) に掲載いたします。

◎本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、当社ウェブサイト (<https://ir.appier.com/ja/>) にその結果を掲載いたします。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる項目につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://ir.appier.com/ja/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

●事業報告

企業集団の現況に関する事項

財産及び損益の状況の推移

対処すべき課題

主要な事業内容

主要な営業所

企業集団の使用人の状況

主要な借入先の状況

その他株式会社の現況に関する重要な事項

株式に関する事項

新株予約権等に関する事項

会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

社外役員に関する事項

会計監査人に関する事項

会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

- 連結計算書類
 - 連結財政状態計算書
 - 連結損益計算書
 - 連結持分変動計算書
 - 連結注記表

- 計算書類
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表

- 監査報告書
 - 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
 - 計算書類に係る会計監査人の監査報告書
 - 監査等委員会の監査報告書

- ◎通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、上記記載の予備日である2022年3月30日（水曜日）午前11時より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかに当社ウェブサイト（<https://ir.appier.com/ja/>）でお知らせしますので、4頁以下の「バーチャルオンリー株主総会の運営について」に従ってお手続きのうえ、本総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- ◎インターネット又は郵送により事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。なお、当該株主様が本総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネット又は郵送により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- ◎代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願い致します。手続の詳細に関しましては、4頁以下の「バーチャルオンリー株主総会の運営について」をご参照下さい。

バーチャルオンリー株主総会の運営について

本総会は、『バーチャルオンリー株主総会』です。株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、以下のとおりご案内申し上げます。

1. バーチャルオンリー株主総会に当日出席する株主様

(1) 開催日時：2022年3月29日（火曜日）午前11時※

※ 通信障害等が発生した場合には、予備日として2022年3月30日（水曜日）午前11時より、本総会を開催いたします。

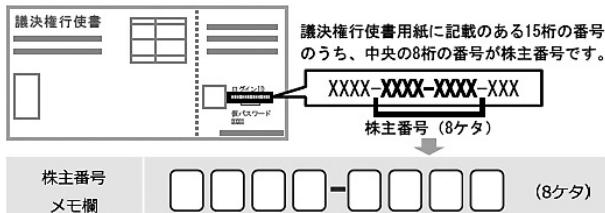
※ いずれも午前10時30分頃からログイン可能となる予定です。

(2) アクセス方法

接続先：

- ①上記のURLをご入力いただくか、右記のQRコードを読み込み、アクセスしてください。
- ②接続されましたら、ミーティングID（）を入力していただき、表示言語（日本語）を選択し、ログインしてください。
- ③次に、ログインIDとして議決権行使書に記載されている株主様の「株主番号」、ログインパスワードとして議決権行使書に記載されている株主様の登録ご住所の「郵便番号」を、画面表示にしたがって入力しログインしてください。

議決権行使書サンプルイメージ



※議決権行使書を投函する前に、「株主番号（議決権行使書のログインID欄に記載の8桁の数字）」及び「株主様の郵便番号」を、必ずお手元にお控えください。

- ④パソコンからログインされた場合は、画面右側の「Join」の表示をクリックしてください。株主総会のライブ配信をご覧ください。
- ⑤スマートフォンからログインされた場合は、画面下の「Zoom」のアイコンをクリックし、「Join Audio by Computer」を表示させクリックしてください。株主総会のライブ配信をご覧ください。

※ご利用の機器（ブラウザ）によっては画面遷移が異なる場合がございますのでご了承ください。また、インターネット 익스プローラーはご利用いただけません。

※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。

※ログインに関するご不明点については、バーチャル株主総会ヘルプデスクまでお問い合わせください。

バーチャル株主総会ヘルプデスク 電話番号 0120-590-064

開設期間 2022年3月14日～3月29日（土日祝除く平日）

開設時間 3月14日～28日（株主総会開催前日）は午前9時～午後5時まで
3月29日（株主総会当日）は午前9時～株主総会終了まで

(3) 当日の質問方法

- ・ログイン後、議長の指示にしたがって、「提出」タブより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。
- ・当日の質問は、株主総会が開始されたら入力可能となります。
- ・お一人様2問、1問当たり250文字までとさせていただきます。

(4) 動議の提出方法

ログイン後、議長の指示にしたがって、「質問/コメント」タブの質問記載欄に動議の内容をご入力いただき、文頭に【動議】と付したうえで送信ください。

(5) 議決権の行使方法

- ・ログイン後、議長の指示にしたがって、「投票」タブより賛否をご入力ください。
- ・書面又はインターネットによる議決権行使を行った株主様が当日出席された場合
 - ①当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。
 - ②当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。

(6) 事前質問の方法

以下の期間で事前質問をお受けいたしますので、「(2)アクセス方法」にしたがってログインし、「提出」タブより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

受付期間：2022年3月14日（月曜日）午後0時～2022年3月24日（木曜日）午後6時

- ※ お一人様2問、1問当たり250文字までとさせていただきます。
- ※ 全ての事前質問にご回答することが難しい場合、多くの株主様にご関心があると思われる質問などを中心に、総会当日ご回答させていただく予定です。

2. 当日出席しない株主様

(1) 議決権の事前行使方法

①書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返信ください。

行使期限：2022年3月28日（月曜日）午後6時30分到着分まで

※ 議決権行使書を投函する前に、「株主番号（議決権行使書のログインID欄に記載の8桁の数字）」及び「株主様の郵便番号」を、必ずお手元にお控えください。

②インターネットによる議決権行使

10頁の「電磁的方法（インターネット）による議決権行使」をご覧ください。

(2) 代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。

ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（いわゆる委任状）」のご提出が必要になりますので、以下の提出先までご送付ください。委任状の様式その他必要情報については、「3. ログイン方法・代理人による議決権行使等に関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

委任状の様式は、バーチャルオンリー株主総会に出席するためのウェブサイトの「書類」タブに掲載しています。詳しいログイン方法は上記4頁、「1.バーチャルオンリー株主総会に当日出席する株主様（2）アクセス方法」をご参照ください。

<必要書類>

・委任状

※委任する株主様（委任者）の押印（認印）をお願いいたします。

・委任する株主様（委任者）の議決権行使書用紙のコピー

※当該コピーに加えて、もし委任された株主様（受任者）が議決権行使書用紙をお持ちの場合は、そのコピーも併せてご送付ください。

(3) 事前質問の方法

6頁「1. (6) 事前質問の方法」をご参照ください。

3. ログイン方法・代理人による議決権行使等に関するお問い合わせ先

バーチャル株主総会ヘルプデスク 電話番号 0120-590-064

開設期間 2022年3月14日～3月29日（土日祝除く平日）

開設時間 3月14日～28日（株主総会開催前日）は午前9時～午後5時まで
3月29日（株主総会当日）は午前9時～株主総会終了まで

以 上

注意事項

- 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。
- 通信障害等への対策として、主回線に加え、予備回線を用意するほか、本総会の冒頭にて通信障害等が発生した場合における延期又は続行の決議を行うことを予定し、予備日として2022年3月30日（水曜日）午前11時より開催いたします。
- バーチャルオンリー株主総会へのご出席が容易となるよう、スマートフォン端末からも利用可能な専用ウェブサイトを用意し、その利便性を高めるよう努めておりますが、同ウェブサイトからのご出席が困難な株主様には、書面による事前の議決権行使をご推奨申し上げる方針としております。このような株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。
- 視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性があります。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えること、またライブ配信の様相を撮影することはお控えください。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、バーチャル株主総会ヘルプデスク（0120-590-064）までお問い合わせください。

議決権行使方法についてのご案内

書面の郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）にご返送ください。

書面の郵送による議決権行使期限 2022年3月28日（月曜日）午後6時30分到着

電磁的方法（インターネット）による議決権行使



当社指定の、議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスいただき、画面の案内にしたがって各議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

電磁的方法（インターネット）
による議決権行使期限

2022年3月28日（月曜日）午後6時30分入力分まで

バーチャルオンリー株主総会へのご出席による議決権行使



別紙「Appier Group株式会社 定時株主総会（バーチャルオンリー株主総会）ログイン方法のご案内」をご参照のうえ、バーチャルオンリー株主総会にご出席ください。

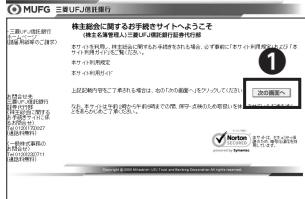
開催日時 2022年3月29日（火曜日）午前11時
（ログイン開始時刻 午前10時30分）

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

パソコンの場合のアクセス手順

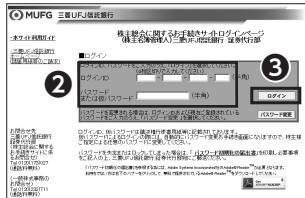


議決権行使ウェブサイト にアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

①「次の画面へ」をクリック

↓ ログインする



② お手元の議決権行使書
用紙の右下に記載され
た「ログインID」及び
「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック

↓ 以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

- （1）インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- （2）議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- （3）インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

本サイトでの議決権行使に関するパソコンまたはスマートフォンの操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

スマートフォンの場合のアクセス手順



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

② 議決権行使方法を選び、各議案の賛否を選択

QRコードを用いた議決権行使は **1回のみ**。
2回目以降につきましては、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
また、スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>< 新 設 ></p>	<p>< 削 除 ></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>2021年12月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の決議による変更の前の定款（以下「変更前定款」という。）第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および当該変更後の定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもって、自動的に削除されることとする。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）は、下表のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	生年月日	略歴及び重要な兼職の状況	所有株式数(株)
1	游 直翰 Chih-Han Yu	代表取締役 CEO	1979年 4月3日	2012年6月 Appier, Inc. Director (現任) 2013年10月 Appier Pte. Ltd. Director 就任 (現任) 2014年7月 Appier Japan株式会社 取締役就任 (現代表取締役) (現任) 2019年2月 当社代表取締役就任 (現任)	14,134,472 (注) 1
2	李 婉菱 Wan-Ling Lee	取締役COO	1980年 10月14日	2012年12月 Appier, Inc. Director 就任 2013年10月 Appier Pte. Ltd. Director 就任 (現任) 2019年2月 当社取締役就任 (現任)	5,951,548 (注) 2
3	蘇 家永 Chia-Yung Su	取締役CTO	1982年 3月21日	2012年6月 Appier, Inc. Director 2013年10月 Appier Pte. Ltd. Director 就任 (現任) 2019年2月 当社取締役就任 (現任)	3,960,720
4	涂 正廷 Jeng-Ting Tu	取締役	1980年 7月22日	2004年1月 SpringSoft Inc. 2008年11月 HTC Corporation 2016年9月 Appier, Inc. 2019年8月 当社取締役就任 (現任)	119,330

- (注) 1. 同氏及び取締役COO李婉菱が支配するPlaxie Inc.を通じて同氏が実質保有する当社普通株式12,847,852株を加算しています。
2. 同氏及び代表取締役CEO游直翰が支配するPlaxie Inc.を通じて同氏が実質保有する当社普通株式4,291,758株を加算しています。
3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は、各候補者との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、その内容の概要は、事業報告「2. 会社役員に関する事項（2）補償契約の内容の概要等」に記載の通りです。本議案が承認可決された場合、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載の通りです。本議案候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役尾下大介は任期満了となり、また監査等委員である取締役卓璟衡は辞任いたしますので、新たに監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、下表のとおりであります。

候補者 番号	氏名	生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数（株）
1	尾下 大介	1978年6月14日	2000年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 2004年10月 尾下公認会計士事務所設立 2009年12月 長島・大野・常松法律事務所 2015年7月 Nagashima Ohno & Tsunematsu LLP 2017年9月 株式会社東京証券取引所出向（日本取引所自主規制法人へ再出向） 2019年10月 CrossOver法律事務所設立 代表弁護士（現任） 2020年3月 株式会社OKAN 監査役就任（現任） 2020年9月 当社取締役監査等委員就任（現任） 2020年11月 株式会社REAPRA 監査役就任（現任） 2021年5月 株式会社イッセイ ミヤケ 監査役就任（現任）	-

候補者 番号	氏名	生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数（株）
2	何 經華 Ching-Hua Ho	1956年5月10日	1990年10月 Sybase Inc. Major Account Director, Mid-Atlantic Region 1995年 9月 Oracle Corporation Managing Director Oracle Taiwan 2000年 1月 Broadvision, Inc. JSVP/GM Asia Pacific and Japan 2002年 4月 UFSoft, Inc. CEO 2006年12月 Kingdee Software Inc. CEO 2008年 9月 JPC, Inc. Director (現任) 2010年 9月 Camelot Inc. COO 2018年 9月 Mayo Human Capital Inc. Director (現任)	-

- (注) 1. 何經華は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 尾下大介及び何經華は、社外取締役候補者です。
4. 尾下大介は、日本及び米国における弁護士及び公認会計士としての豊富な職務経験並びに日本取引所自主規制法人の上場審査部での職務経験、及びそれらを通して培われた幅広い見識を有しており、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス等に関する助言・提言を期待できるものと考えております。また、当社は尾下大介を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合は引き続き独立役員として届け出る予定です。
5. 何經華は、エンタープライズ向け業務ソフトウェアを提供する複数の企業においてCEOとしての豊富な経営経験及び幅広い識見を有しており、エンタープライズ・ソフトウェア市場におけるダイナミズムを俯瞰し、当社の事業戦略及び販売戦略に対する有益な助言を得られるものと期待しております。また同氏のグレーターチャイナ地域事業における豊富な経営経験及び識見並びに他の上場会社での社外取締役としての経験からも、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場からの経営に対する監督が期待できることから、当社の企業価値の向上及び中長期的な成長のためには、同氏の幅広い経験及び資質が必要不可欠であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、何經華は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、本議案が承認可決された場合は新たに独立役員として届け出る予定です。

6. 何經華は、台湾の上場企業2社（Mayo Human Capital Inc. 及びJPC, Inc.）の社外取締役を兼任しておりますが、当社は、同氏から当該兼任先における職務負担の程度につき説明を受け、十分に当社社外取締役としての業務を遂行できると判断しております。
7. 当社は、尾下大介との間で、会社法427条第1項の規定に基づく、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。本議案が承認可決された場合、当該契約を継続するとともに何經華との間においても同内容の契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額です。
8. 当社は、尾下大介との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、その内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項（2）補償契約の内容の概要等」に記載の通りです。本議案が承認可決された場合、当該契約を継続するとともに何經華との間においても同内容の契約を締結する予定です。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載の通りです。尾下大介は既に当該契約の被保険者に含まれており、本議案が承認可決された場合、引き続き被保険者に含まれることとなります。また、何經華については、本議案が承認可決された場合、新たに当該契約の被保険者に含まれることとなります。
10. 尾下大介は、現在当社の社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって1年7か月となります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

「将来の事象を予測する人工知能(AI)を用いて、データに基づく意思決定に従い、顧客企業の事業が成長・成功することを支援する」ことが当社グループのミッションです。当社グループは、将来、全ての企業のソフトウェアにAIが搭載され、企業の意思決定がより正確で自動的にかつユーザーの行動を先回りするような形で実行されるようになると想定しています。

当連結会計年度においては、営業体制の強化を行い、かつ、継続的にソリューションの改善に努めた結果、当社サービスへの需要が拡大することとなりました。2021年12月におけるARR(注1)は13,806百万円となり、2020年12月の9,436百万円からの成長率は46.3%となっています。また、当連結会計年度の売上収益は12,660,811千円(前連結会計年度比41.1%増)となりました。

当連結会計年度の売上総利益は6,238,908千円(前連結会計年度比51.2%増)となりました。これは、CrossXのアルゴリズムの正確性が増したことに伴い、より効率的なマーケティングキャンペーンの実施が可能になったこと、かつ、売上総利益率の高いAIQUA、AiDeal及びAIXONからの売上が増えたため、売上総利益率が改善したことによるものであります。また、将来的な事業拡大のために営業人員やエンジニアの人件費等に対する先行投資を行ったこと及び一時的な上場関連費用277,784千円の発生等に伴い、EBITDA(注3)は42,330千円の黒字(前連結会計年度は1,102,798千円の損失)、営業損失は1,116,869千円(前連結会計年度は1,578,468千円の損失)、税引前損失は1,170,072千円(前連結会計年度は1,557,319千円の損失)、親会社の所有者に帰属する当期損失は1,178,518千円(前連結会計年度は1,453,637千円の損失)となりました。

- (注) 1. Annual Recurring Revenueの略。年間経常収益。利用量ベースの価格体系で提供するソリューションについては、関連する期間における1か月平均のリカーリング売上収益(注2)を12倍し、サブスクリプション方式で提供するソリューションについては、関連する期間の最終月のリカーリング売上収益を12倍することで年換算して得られた金額です。2021年12月のARRは、利用量ベースの価格体系で提供するソリューションについては2021年7月から2021年12月のリカーリング売上収益の1か月平均を12倍し、サブスクリプション方式で提供するソリューションについては2021年12月のリカーリング売上収益を12倍して算出しております。
2. リカーリング顧客(利用量ベースの価格体系で提供するソリューションについては、①当社グループのソリューションを4四半期以上連続で使用している顧客企業及び②直近1年以内の新規顧客企業で当社グループのソリューションを3か月以上連続で使用している顧客企業を、サブスクリプション方式で提供するソリューションについては、当社グループと1年以上の契約を締結している顧客企業をいいます。)からの売上収益
3. EBITDA=営業利益+減価償却費及び無形資産償却費+営業費用に含まれる税金費用+上場関連費用

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は122,413千円であり、内容は主にオフィスの拡張工事に伴う有形固定資産の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社は、第三者割当増資により15,041,259千円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受け

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	主要な事業内容
Appier Pte. Ltd.	シンガポール	379,230千 シンガポールドル	100.0	グループ会社の 統括本社機能
Appier, Inc.	台湾台北市	44,386千 台湾ドル	100.0 (100.0)	AIaaS事業
Appier Japan株式会社	東京都港区	34,395千円	100.0 (100.0)	AIaaS事業

(注) 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

2. 会社役員に関する状況

(1) 取締役の状況（2021年12月31日現在）

氏名	当社における地位及び 担当	重要な兼職の状況
游 直翰 Chih-Han Yu	代表取締役CEO	Appier, Inc. Director Appier Pte. Ltd. Director Appier Japan株式会社 代表取締役
李 婉菱 Wan-Ling Lee	取締役COO	Appier Pte. Ltd. Director
蘇 家永 Chia-Yung Su	取締役CTO	Appier Pte. Ltd. Director
涂 正廷 Jeng-Ting Tu	取締役	—
アビーク・アナンド Abheek Anand	取締役 監査等委員	Sequoia Capital (India) Singapore Pte. Ltd. Managing Director Cue Learn Private Limited. Director My Cash Fintech Pte. Ltd. Director Hmlet Pte. Ltd. Director Grofers International Pte. Ltd. Director Beam Mobility Holdings Pte. Ltd. Director GudangAda Investment Pte. Ltd. Director Incomlend Pte. Ltd. Director Tulp Street Pte. Ltd. Director PPLingo Holdings Limited. Director Appier Pte. Ltd. Director Incomlend Holdings Pte. Ltd. Director Clare.ai Limited. Director Aisa Wealth Platform Pte. Ltd. Director Milko Grocery Holdings Pty Ltd Director

氏名	当社における地位及び担当	重要な兼職の状況
卓 璟衡 Jean Thoh Jing Heng	取締役 監査等委員	UOB Venture Management Private Limited. Executive Director UOB Bioventures Management Pte. Ltd. Director SZVC UOB Venture Management Co., Ltd. Director Respera Inc. Director AI Education Inc. Director SEA HC EBI Pte. Ltd. Director ID EBI Pte. Ltd. Director PT Etana Biotechnologies Indonesia Director SEA HC Co-GP Limited. Director SEA HC GP Pte. Ltd. Director SEA Healthcare Fund VCC. Director
本村 天	取締役 監査等委員	TGVest Capital Managing Director TGVest Capital株式会社 代表取締役 ニューフロンティアキャピタルマネジメント株式会社 CVC投資マネージャー
簡 立峰 Lee-Feng Chien	取締役 監査等委員	iKala Interactive Media Inc. Director
尾下 大介	取締役 監査等委員	CrossOver法律事務所 代表弁護士 株式会社OKAN 監査役 株式会社REAPRA 監査役 株式会社イッセイ ミヤケ 監査役

- (注) 1. 取締役監査等委員 簡立峰、アビーク・アナンド、卓璟衡、本村天及び尾下大介は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 当社は、取締役監査等委員 簡立峰及び取締役監査等委員 尾下大介を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）である尾下大介は、日本及び米国における弁護士及び公認会計士としての豊富な職務経験並びに日本取引所自主規制法人の上場審査部での職務経験により、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、内部監査人、Legal Department及びFinance Departmentと連携して内部統制に係る体制の整備と運用の効率化を図ることで、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員である者を除く）游直翰、李婉菱、蘇家永及び涂正廷並びに監査等委員である取締役簡立峰、アビーク・アナンド、卓璟衡、本村天及び尾下大介との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用（(2)において以下「争訟費用」という。）及び同項第2号の損失（(2)において以下「損害金等」という。）を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令で定める場合に加え、次に掲げる事項に該当する場合には補償の対象としないこととしております。

- ・職務の執行と関係なく発生した争訟費用および損害金等
- ・未発生の争訟費用
- ・未発生 of 損害金等（金額がすでに確定している部分を除く。）
- ・損害金等のうち、会社が被った損害金等
- ・被補償者である取締役（以下「被補償者」という。）が当社の承諾なく和解を行った場合の和解金（当社が合理的であると判断した場合を除く。）
- ・保釈金、過料、課徴金又は罰金
- ・会社法430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約に基づく保険金の支払その他の理由により、被補償者が別途補償を受けた場合には、争訟費用および損害金等のうち当該補償に係る部分
- ・当社が争訟費用および損害金等を賠償するとすれば、当社が法令等に違反することになる場合または当社の役員が善管注意義務違反となる場合の争訟費用および損害金等

また、当社が被補償者に対し補償金を支払った後であっても、次の事項に該当する場合には、被補償者は当社に対して補償金の全部または一部を返還することとしています。

- ・被補償者が自己もしくは第三者の不正な利益を図りまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には、補償を受けた争訟費用の全部
- ・当社が保険者との間で締結する保険契約のうち被補償者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る費用を請求することによって生ずることのある損害を保険者が補填することを約するものであって、被補償者を被保険者とするものに基づき、被補償者が保険者から填補を受けた場合には、補償を受けた争訟費用および損害金等のうち当該補填を受けた部分

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役であります。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便益を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役規程に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、基本報酬を基本とし、適切なインセンティブの付与等の観点から必要があると認める場合には、業績連動報酬及び株式報酬を適切なタイミング及び適切な金額で付与することがあるものとする。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑みて基本報酬のみとする。

基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、各取締役が担当する職務内容、責任範囲、在勤年数、及び業績等の諸般の事情を勘案して決定し、適切な時期に支払うものとする。

業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、監査等委員でない取締役に対し、適切な額の金銭を、適切な時期に支給する場合があるものとする。

株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、監査等委員でない取締役に対し、適切な個数の株式、又はストック・オプション等の株式報酬を、適切な時期に付与する場合があるものとする。

基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員でない取締役の種類別の報酬の割合については、各取締役が担当する職務内容、責任範囲、在勤年数、及び業績等の諸般の事情を踏まえて適切なバランスとなるように決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

監査等委員でない取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役CEO游直翰が決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員である者を除く)	—	—	—	—	—
(うち社外取締役)	—	—	—	—	—
監査等委員である取締役	16	16	—	—	2
(うち社外取締役)	16	16	—	—	2
合計	16	16	—	—	2
(うち社外取締役)	16	16	—	—	2

- (注) 1. 2020年5月29日開催の株主総会において取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は年額70,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である者を除く) の員数は4名です。
2. 2020年5月29日開催の株主総会において取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

以上

~~~~~

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。





